



あなほと町政を結ぶ





2004 No.529



伯耆町誕生を目指して!!

8月17日、岸本町溝口町合併協 定調印式が行われました。

平成17年1月1日の「伯耆町」 誕生に向けて鳥取県副知事、両町長、 両議長と固い握手を行いました。

主なわだい

合併調印式	•••• 2 ~ 4
町章募集	••••5
まちのわだい	••••6
お知らせ	7
なかよしシグナル	8 • 9
国民年金・じんけんの詩	••••10
国保データ、溝口文芸	••••11

合併協定調印式

などの関係者約百五十名と、 の館ホールで行われました。 向け、岸本町・溝口町合併 県議会議員も招待されまし 来賓として鳥取県副知事や 表者や合併まちづくり委員 協定調印式が八月十七日鬼 この日は、両町の部落代 平成十七年一月の合併に

長が、 押印し、その後、 を行いました。 の両町の議会議長が署名 調印式では、 合併協定書に署名、 両町の 立会人 町

かったと思える町づくりを 田町長は、「歴史、文化、 伝統を引き継ぎ、住んで良 調印後のあいさつで、住

誓います」と述べました。

これまでの経過

足し、各小委員会を立ち上 町・溝口町合併協議会が発 経て今日まできました。 げ二十一回の合併協議会を 両町とも、約五十年間の 平成十五年四月に岸本

意見がこの協議会で討 の違いがあり、さまざまな 体でも手法、 歴史があり、同じ地方自治 重点施策など

決めてきました。 論され、新町の方針を

合併協定書 の内容

町の名称など新町の基 るにあたり、さまざま かかれています。この 十五項目の大きな柱が たが、合併の期日や新 な協議を行ってきまし 二十五項目は、合併す 合併協定書には、一

> それぞれの町長が署名を行 いました。

合併協定書 一、合併の期日 、合併の方式 平成十七年一月一日 新設合併 抜粋

伯耆町 本庁舎...現岸本町役場 新町の事務所の位置

三、新町の名称



両町長が合併協定書に署名

本となる事項が書かれており、

六、慣行の取り扱い 五、財産の取り扱い すべて新町に引き継ぐ 合併後、早期に一元化す 分庁舎..現溝口町役場

やすい機構及び組織を整備 民が利用しやすく、 り計画及び新たな行政課題 に対応できるようにし、 地方分権、合併まちづく 機構及び組織の取り扱い わかり

各種事務事業の調整内容 条例・規則等の取り扱い



署名された合併協定書

り扱い 九、議員定数及び任期の取 に基づいて統一する。

とする。 で在任特例を適用し、 の議会議員の定数は十六名 平成十七年四月三十日ま 新町

任期の取り扱い 十、農業委員会委員定及び

とする。 で在任特例を適用し、選挙 による委員の定数は二十名 平成十七年七月十九日ま

の取り扱い 十一、特別職の職員の身分 して、助役、 町長のほか常勤特別職と 教育長を各

+ - - - - 一般職の身分の取り

西伯町ほか二か町清掃施設 体及び南部箕蚊屋広域連合、 正化計画を策定して、 員として引き継ぎ、 十三、広域行政の取り扱い 管理の適正化に努める。 両町とも加入している団 現職員はすべて新町の職 定員適 定員

> 町においても加入する。 溝口町土地開発公社の定款 ては、岸本町が西伯郡南部 だし、土地開発公社につい 組合、日野病院組合は、 を変更して、新町に引き継 土地開発公社から脱退し、 た

った団体は、 町発足時に統合できるよう おりとする。 については、できる限り新 に調整し、独自の目的をも 十四、公共的団体の取り扱い 共通の目的をもった団体 原則現行のと

副団長二名、団員総数一六 十五、消防団の取り扱い 三名) 八分団各二十名、団長一名、 合併時に一元化する。

十七、使用料・手数料等の は岸本町の例による。 十六、地方税の取り扱い に引き継ぐ。 税率は現行のとおり新町 納期につい

金・分担金及びゴミ収集用 上下水道の使用料・加入

> 水道分担金は着手中及び地 用料は一部地域を除き、下 ら一元化する。 袋販売は、平成十七年度か 元説明済みの地区は除 (上水道使

Ιţ

取り扱い 十八、補助金・交付金等の

方の町にのみある制度 原則として新町に引き



調印式会場の様子

いては、 のは、 合は、 他の字名については、 町福岡」のうち、岸本町の とおりとする。 合併後一年度に限り現行の 助金は、統合した場合は新 当面は現行のとおりとし、 おいて必要があるものは されているもので、 新町において必要のあるも のとおりとする。 「福岡」を変更する。 十九、字名の取り扱い 合されない場合については、 定方法の見直しを行う。 たに算定し、三年以内に算 の目的を持った団体への補 しを行う。 両町にある同様 三年以内に算定方法の見直 をもった団体への補助金は き継ぐ。 二十、諮問機関の取り扱い 両町に設置されていて、 「岸本町福岡」と「溝口 原則として統合する。 住民に有利な方を引 個別に協議を行う。 方の町にのみ設置 その他につ 独自の目的 新町に その 統 り 扱 い り 扱 い す る。 は省略。 り 扱 い ただし、 整を図る。 合に加入する。 事業など各種事務事業の調 による。 十五、 づくり計画に定めるところ

財政事務、

消防防災関

各種事務事業の取

同様な制度がある場 平成十六年度決算をもとに 設置する。 現行の制度をもとに新たに 町の例による。 新たに定める。 の取り扱い 一 一 、 税率は、平成十七年度に 国民健康保険事業 納期は岸本

合併後に一元化を図る。 二十二、介護保険事業の取 |十三、電算システムの取 岸本町・溝口町合併まち 一十四、新町建設計画 岸本町の例により一元化 合併時に一元化をする。 (南部箕蚊屋広域連 地籍管理システムは、

伯耆町誕生までのスケジュール

合併協定書調印式 平成16年8月17日 町議会で合併関連議案について議決 平成16年8月20日 合併申請書を鳥取県に提出 県議会で合併について議決 平成16年9月 県が合併を決定 県が国への届出 平成16年10月 国が合併を告示 伯耆町誕生 平成17年1月1日

平成17年1月1日 伯耆町誕生!!

町草デザイン影鳥

採用作品(1点)に賞金20万円

優秀賞(4点以内)に賞金2万円

岸本町と溝口町の合併で誕生する伯耆町の町章(町のマーク)を募集します。

町章の要件

新町の名称、風土、歴史、文化、または町の将来像をイメージしたデザイン

町旗、バッジ、封筒などにも使用できるデザイン

用紙の地色を含め4色以内で、グラデーション(ぼかし、濃淡)を使用しないデザイン

単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないデザイン

都道府県章や他市町村章及び他商標等と類似していないデザイン

自作で未発表のデザイン(他の市町村章に応募されたものは、採用されていないものでも

不可)

応募資格

どなたでも応募できます。

何点でも応募できます。(ただし、用紙1枚につき1点の応募とします。)

応募方法

応募は指定の応募用紙、または縦横15センチメートルの枠に天地を明記したA4版白色用紙とします。(岸本町・溝口町の各ご家庭には、応募用紙を9月中頃にお配りします。) 用紙1枚につき1作品とします。

応募用紙の余白、または裏面に氏名、郵便番号、住所、電話番号、図案の説明(100字以内)、中学生以下の場合は保護者名を記入してください。

応募は下記のお問い合わせ先に持参、または郵送してください。

募集期間

平成16年9月15日から同年10月15日まで(必着)

賞 品

最優秀賞(採用作品)1点に賞金20万円

優秀賞(採用候補作品)4点以内に賞金各2万円

発 表

平成16年12月上旬(広報誌及びホームページ等で発表するとともに、採用作品応募者には 直接連絡します。)

その他

応募作品は返却しません。

採用作品に関する著作権等一切の権限は、協議会及び伯耆町に帰属します。

採用作品の使用に当たっては、作品に若干の補正を加える場合、またはモノクロで使用する場合があります。

表彰決定後に、類似デザインがあるなど町章の要件に合致しないことが明らかになった場合は、表彰及び採用を取り消すことがあります。

お問い合わせ・応募先

岸本町・溝口町合併協議会事務局(岸本町役場内)

〒689-4133 鳥取県西伯郡岸本町吉長37番地3 電話 0859-68-4662

0

が麓で美

色

たそがれ

コン

Ŧ



わが街の俳句・川柳コンクール

あなたの俳句や川柳が本になります。 あなたの街は、どんな街ですか? 住まう人々の心には何がうつっていますか? 不変の価値が宿る郷土を、ことばにしたためてみましょう。 今を忘れない、そんな時間になるはずです。

応募期間 2004年9月1日(水)~11月15日(月)当日消印有効 最優秀特選(俳句部門1名様、 川柳部門1名様)賞金50万円

+ 個人作品集企画出版 + 審査員からの寸評 + 合同作品集掲載 佳作(俳句部門10名様、 川柳部門10名様)賞金2万円+審 査員からの寸評+合同作品集掲載

入選者(俳句部門100名様、 川柳部門100名様)合同作品集

個人作品集は、受賞作品ゆかりの土地をテーマとした書籍として全国出版

合同作品集は、全入選者の作品が収録された書籍として全国出版されます。 募集内容

住まう土地の魅力や、住まう人々の心の機微をテーマとした俳句・川柳を 募集します。 応募規定

(1)作句、(2)川柳のいずれかのジャンルで、応募点数お1人様5点以内。 応募作品は未発表、自作に限ります。作品、作品にまつわるエピソード、郵 便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号をご明記の上、 官製はがき、封書、FAX、インターネットのいずれかの方法でご応募くだ さい。ペンネーム(雅号)でのご応募の際は、本名をご併記ください。 応募資格 / 不問

応募先 はがき/封書 〒100-8691東京中央郵便局私書箱第445号 「わが街の俳句・川柳コンクール」事務局

FAX 03-5464-3154

インターネット / http://www.lifeisart.info/wagamachiの応募フォーム よりご応募ください。

お問い合せ先 「わが街の俳句・川柳コンクール」事務局 Tel03-5485-1222 受付時間平日の月~金曜10:00~17:00

検察審査会~ •

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその 事件を裁判にかけてくれない、どうも納得できない、この ような人のために、検察官のした処分が正しいかどうか審 査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では、11人の審査員がこの審査をします。審 査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選 ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれま せん。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの 仕事にご協力をお願いします。

なお、詳しいことのお問い合わせは

〒683-0826

米子市西町62番地(鳥取地方裁判所米子支部内)

米子検察審査会事務局 22 **-** 2205**^**

鳥取県最低賃金が改正されます

鳥取県最低賃金	発効年月日
1時間 611円	平成16年10月1日

鳥取県最低賃金は、業種や規模、常用・臨時・アルバイト・ パートなどの雇用形態を問わず、県内のすべての労働者 とその使用者に適用されます。

最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当

臨時に支払われる賃金

1月を超える期間ごとに支払われる賃金

時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

3 電気機械器具等製造業と各種商品小売業については、 鳥取県最低賃金とは別に産業別最低賃金が決められてい ます。

詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室

(0857 - 29 - 1705)

又は各労働基準監督署にお問合せ下さい。

暮らしなんでも

各分野の専門家が共同して、相談に応じます

鳥取県士業連絡協議会

と き 平成16年10月20日(水)午前10時~午後4時

ところ 米子市文化ホール(1階・イベントホール) 米子市末広町58番地6 0859-35-4171

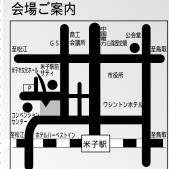
受 付 当日会場にて受付します

受付時間 10:00~15:00

(ただし、相談者多数の場合、受付を早めに締め切らせてい ただくことも有ります。)

お問合せ先 鳥取県土地家屋調査士会

TEL.0857 - 22 - 7038 FAX.0857 - 24 - 3636



鳥取県士業連絡協議会 0857 - 22 - 3912 行政書士会 0857 - 24 - 2744 公 証 人 会 0859 - 32 - 3399 県司法書士会 0857 - 24 - 7013 社会保険労務士会 0857 - 26 - 0835 中国税理士会鳥取県支部連合会 0857 - 31 - 3271 (社)鳥取県不動産鑑定士協会 0857 - 29 - 3074 鳥取県土地家屋調査士会

0857 - 22 - 7038

大人の仲間入り

=成人式=

8月15日、鬼の館ホールで「平成16年度 成人式」が行われました。

今回、成人式の対象となったのは、昭和59年 4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた 63名で、式典には44名が出席しました。

式典では、住田町長、箕矢町議会議長の祝辞 激励を受けた後、新成人一人ひとりが近況報告を 交えながら自己紹介を行いました。

その後の記念講演では、「夢を実現中の二人の 起業家~成功のヒント~」という演題で会見町出 身の武蔵野グループ代表の安田定明さんと株式会 社カカクコム前取締役会長の槙野光明さんによる 対談が行われました。

この中で、「執着心をもって、人とは違うもの を懸命に考えること。」や、「自分の幸せを早く 見つけて、それに向かって努力する。」など、新 成人を励ましました。



懐かしい友達と会話がはずみます

た中

でプ

参加



奏楽部、 れ サ 二十五日 ゥ 学本 わ 甲 校町れジ を 学 金 ま で岸 み 演 本 バロ なが知っ ま 奏楽 て 囲 ഗ 歩こう」 植 たそこと 岸委員 が治 中会学が れ写 る ゴ 真 ン 美 た参も鉄 イ校主

者か

5

盛

手が

奏さ

反

た 美

ま色



美くしい音色を届けます

披露し

大会

軍は

の

で

秀夫さ おり

h

準優勝

長田

h

36 35 34

打 打 打

第三位

夫さ 栄さ

h

者が約六十名参加 首は、 ŧ 泥 七 日 辺 宮 原の楽々福水辺公園で、 公園グラウ 町 内 催さ の ま ド

々福

グラウ 普段 シ の ゴ ドゴル 練 ル 習の フ大 八会が八 回 成 フ 愛好 果を

この

=楽々福水辺公園グラウンドゴルフ大会=

O 成果を披

交通安全国の会会量さんの



二部小学校交通安全母の会 会長 池口 美恵

春・夏・秋・年末の交通安全運動や、交通安全教室、 通学路での街頭指導などの活動のおかげで、この夏 休みも事故がなく過ごすことができました。

日頃の「交通安全は家庭から。」の基本方針に協 力していただいているお母さん方の力が、大変大き いと感じています。

運転者、自転車、歩行者のマナーがきちんと守ら れていれば、交通事故は少なくなると思いますが、 近年気になることがあります。

それは、運転中の携帯電話についてです。注意が 散漫になりあぶないと思っていました。運転中の使 用について罰則ができ、事故が減ることを期待します。

いつも思うことですが、思いやりを持ち、お互い が注意しあえば事故は防げるのではないでしょうか。

二部保育所交通安全母の会 会長 柴田真紀子

暑い中でも子供たちは、元気いっぱい外で 遊んでいます。自転車にも乗れるようになり、 結構なスピードで坂道を降りてきたりと、こ ちらが見ていてハラハラドキドキさせられます。

交通事故は、こちらが気を付けていてもさ まざまな要因が重なり合い、一瞬のうちに悲 しい出来事となります。

お互いが、悲しい思いをしないように一人 一人が自覚し、意識をしていかなければなら ないと思います。

家庭でも、日頃から交通ルールについて話 し合い、「自分の命」を守っていきましょう。

なかよし



平成16年9月17日発行

溝口町交通安全 母の会連絡協議会



夏の交通安全県民運動

7月12日~7月21日

江府町佐川で、街頭広報を 行い、交通安全を呼びかけま した。

平成16年9月21日(火)~9月30日 運動スローガン:わたしから 車へサイン 反射材

トを正しく

着用させ、

) の 正

後部座席を含めた同乗者

の正し

い着用の徹底

の方法等の短時間講習を実施する。同等で、チャイルドシートの着用の必要性、効

高齢運転者標識(もみじマ 極的に運転適性検査を受け |齢者の交通事故防止

夕暮れ時は、歩行者・自転車や他の車両に自車の接近を知らせるため、 時と夜間の交通事故防止対策の推進

の 徹底を図

材用品の活用 ついての啓発に努め、りいようにする。 地域

線放送などによる広報啓発活動を積極的に推進する。 側面に反射材を付けるとともにライトを必ず

夕方の

るほ

める。 横断中(特に右から左に横断中)の高齢歩行者の保護に徹し 廿○歳以上の運転者は、高齢運転者標識」の表示に努めるとともに、 ク)やシ: 心た運転に努いた車両や道路 積

二部小学校交通安全教室

6月7日

二部小学校で、交通安全教室が 行われ、自転車の正しい乗り方に ついて勉強しました。



高齢者のみなさん!..... 増え続けて

自分自身の運転能力をしっかり認識し、安全行動に徹しましょう。

歩行中、特に道路横断時は. 歩行速度は、自分が思っている以 上に遅い..

火ます!

視機能が低下し、走ってくる車の スピードや自分との距離の判断を見

「まだ間に合う…」は危険です。近 づいてくる車があるときは、通り過 ぎるのを待ってから横断しましょう。

ペダルをこぐとき 脚力の衰えのため上体が前傾し、前を よく見ないで走ることが多く、危険の 発見が遅れがち…。

背筋を伸ばして顔を正面に向け、先 々の安全をしっかり確かめながら通 しましょう。





ハローワーク根雨求人情報[9月分]

9月分の求人情報は、つぎのとおりです。

求人事業所名	所 在 地	職種	年齢	賃 金	就業時間
医療法人萌 生 会	溝口町長山 152-1	薬剤師	不問	1,500 (時給)	9:00 ~ 13:00
医療法人萌 生 会	溝口町長山 152-1	言語聴覚士	不問	245,000	8:30 ~ 17:30
医療法人萌生 会	溝口町長山 152-1	正看護師	不問	190,000 300,000	8:30 ~ 17:00 10:00 ~ 19:00 16:30 ~ 9:00
医療法人萌 生 会	溝口町長山 152-1	介護員	不問	135,000 { 170,000	7:30 ~ 16:00 8:30 ~ 17:30 16:00 ~ 21:00
(有)山 久 ハ ン ズ		調理助手	18 50	730 { 860(時給)	10:00 ~ 14:10 15:30 ~ 17:40
片平自動車工 業(有)		自動車整備士	22 5 50	147,000 { 197,000	9:00 ~ 18:00

ここに掲載された求人情報の問い合わせは次のとおりです。

米子公共職業安定所根雨出張所

住 所 日野町根雨349-1 雷 話 0859-72-0065

掲載された時点で、既に求人が取り消しとなっている場合があり ますので、ご了承ください。

国保データ (これは、溝口町国民健康保険に関するデータです。) 一般被保険者 6月末被保険者の状況 40% 老人医療受給者 世帯数 989世帯 42% 被保険者数 2,060人 被保険者数 増 減 一般被保険者 820人 17人減 退職被保険者 367人 ±0人 老人医療受給者 873人 4人減 退職被保険者 18% 6月分の一人当たり診療費

17,926 -般被保険者 24,757 很職被保険者 老人医療受給者

遠近に見ゆ 鉄線や網をめぐらしし野 てほっこりぬくし お盆に入る 項垂れし鉢のトマトに水をやる丈高く伸びてに赤とんぼ舞ふ 安藤美知代色とりどりの提灯数多つるされて盆の踊り場 しく啼 熱帯夜あけたる朝にカナ 朝市に紫蘇の葉求めジュ に振る舞ひにけ げり ίĎ トマ 野菜畑今年 エカナの神社の森に清 ら客それぞれ 妙子 ぐ夕日をも ーはひときは 南波 和栄 大松 恭子

踊りの輪お嫁にほしい娘に見大山の風に守られ盆踊り茶鼓で揃う大きな輪踊り子の瞳はみんな美しい踊り子が揃えば弾む大太鼓

チゝチゝと啼く虫の声朝厨物の花山独活の花空青き、地然と雨来たりけり古浴衣が然と雨来たりけり古浴衣が然と雨来たりけり古浴衣ががと雨来たりけり古浴衣ががある。 句

同好会 足羽喜代子 (順不同) 正道之也

短

短歌同好会 (順不同)

鳴き交はしゐるめてをりぬかでをりぬがい見えない口でられるがいりませんがあるごと散れりないら降るごと散れり 手術後の眼帯付けし びら降るごと散れり 柴田 勝美こぼれ咲く萩とはよくも云ひ当てて小さき花 白き わが顔を吾娘は携帯の力 芦立 清美 さ入道雲畑にいでて眺 柴田 勝美 文枝の力 踊り

Ó

輪大きくなっ

て夜も更け

る

橋谷

久子

あむ

電線に並

並びてつばめ 中川 郁子

娘に見とれ

西

山中白 白本 智

メラで写す

がいな祭り踊りこ達の気輪になって踊れば心通い夏祭り踊りまくって燃え 夏祭り踊りまくって七十路を元気に踊る ンシャ ンと鈴の音踊り燃る街

2達の気っ風よさいて燃え尽きる 薬場るぼけ防止 小 小 藤 小飼 山 西 奥田 酒井千

名指しして阿呟で踊るパー 柳同好会 (順不同) 曲

065歳になったら0

保険料を納めた期間や免除期間が原則として25年以上あると、65歳から老齢基礎年金が受けられます。 資格期間には、下記のような期間があります。

保険料を納めた期間(厚生年金・共済年金含む) 保険料の全額免除・学生納付特例制度を受けた期間

保険料の半額免除を受け、半額を納めた期間

第3号被保険者期間

カラ期間 資格期間には数えますが、実際の年金額には反映されない期間です。

- ・厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者などで、昭和36年4月以後昭和61年3月以前に任意加入しなか った期間
- ・平成3年3月以前の期間のうち、20歳以上の昼間部の学生で国民年金に任意加入しなかった期間(平成 3年4月以後は強制加入)
- ・昭和36年4月以後の期間で、厚生年金保険の脱退手当金を受けた期間
- ・昭和36年4月以後の期間で、日本国籍を有しながら海外に居住していた20歳以上60歳までの期間
- ・在日外国人のうち一定範囲の人の昭和57年1月1日前の20歳以上60歳までの期間

老齢基礎年金の額は

40年間保険料を納めた場合の老齢基礎年金の額は、794,500円。保険料の免除期間がある人や、保険料納 付月数が足りない方は、下の計算式で計算した額となります。加入可能年数は、生年月日により下表を参照 してください。

保険料納付済月数 + (保険料全額免除月数 $\times 1/3$) + (保険料半額免除月数 $\times 2/3$) 794,500円×

加入可能年数×12カ月

生年月日別の加入可能年数 ()内は月数 加入可能年数 生年月日 昭和 7年4月2日~昭和 8年4月1日 31年(372月) 昭和 8年4月2日~昭和 9年4月1日 32年(384月) 昭和 9年4月2日~昭和10年4月1日 33年(396月) 昭和10年4月2日~昭和11年4月1日 34年(408月) 昭和11年4月2日~昭和12年4月1日 35年(420月)

生年月日	加入可能年数
昭和12年4月2日 ~ 昭和13年4月1日	36年(432月)
昭和13年4月2日~昭和14年4月1日	37年(444月)
昭和14年4月2日~昭和15年4月1日	38年(456月)
昭和15年4月2日~昭和16年4月1日	39年(468月)
昭和16年4月2日以後	40年(480月)

年金額は平成16年度の額

満額で794,500円が 65歳から

ても

付加年金と付加保険料

第1号被保険者で、付加保険料(1ヵ月につき400円)を納 めた人は、200円×付加保険料納付月数で計算した年金額が 老齢基礎年金に加えて支給されます。

もっ いつながりを作っていこう

人権読本

人 権

の 詩

Ш

より

個の時代は去っ 連帯という虹の輪を と強めてゆこう たのだ

死 ん 生きてゆこうではない 捨てたまわぬ方のあることを知 でしまいたいことがあっ

'n

困っ 助け合おうではない たことがあっ

連

悲しいことがあっ

たら

誰かに話そうではない





2004年10月17日(日) 14:00 開演 15:00

ところ



出演団体

琴名流大正琴曄の会 コール・フォルテシモ NB合唱団 岸本中学校吹奏楽部 (賛助出演) 溝口中学校吹奏楽部 溝口レインボ - サウンズ ピースジャズ・アンサンブル

演奏曲目

民謡メドレー 埴生の宿 旅愁 瞳をとじて ハイデックスブルグ万歳 フライトオブザフーバート

- 主催 溝口町・

*当日14:00より役場~会場間にシャトルバスを運行します(無料) 【お問い合わせ】 溝口町役場情報課 63-0991

父 瀬

日系

8/10

= 広報みぞくち9月号 No.529 =

発行:溝口町役場

編集:企画課 印刷:株式会社高下印刷

〒689-4292

鳥取県日野郡溝口町溝口647番地 (0859)62-0711 TEL

(0859) 62-7172 FAX

Eメール mizokuci@sanmedia.or.jp

= わたしたちの町 (9月1日現在)=

口 5,260人(前月比+4) 男

2,500人(-5) 女 2,760人(+9)世帯数 1,573世帯(-1)

面 積 100.40㎞

周 上 さん 響片 日 あゆみさん 'n 女 8/18

根雨原

・和正さん 幸平さん + 和旨 母・知代さん 女 / 子 母 ちゃん 女

父 加

藤

父 村

· 武さん

母・理香さん

梓ァ

'n

・朋子さん 女 8/15 8/13 岩立

お お

・昭博さん 颯 母 **馬** ⁵⁷ ちゃ 'n 男 7/31 宇代

亀

田 Ш 中

謙明 二子 | さん (松江市から) - さん (焼杉)

岸金

本田

車 本 々 尾 庄 木 金 幸 昌 猛 孝 藏 枝 福 さん さん さん さん を 48 歳 83 歳 54 歳 1)

ま

す

昭 サ さん さん 88 歳 77 歳 8/21 8/21 8/17 8/27 8/11 8/5 大瀧 畑 金 金 添 福 屋谷 池 谷 岡



ひ 1)

絡を取ってみようと思います。級生に会っていないので、私存在だな―と感じました。最 やっぱり昔からの友達って大切な 友達と楽しそうに話をしている姿に、溝口町成人式に取材に行きました。 口町成人式に取材に行きました。 私最も近 連同